

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフケソウジン フジシマカイ	法人所在地
	社会福祉法人 藤島会	福井県福井市高木中央3丁目1701番地

【取組結果】

宣言内容
地域社会に開かれた、地域社会の信頼を得る福祉施設となるために、職員が仕事にやりがいや誇りをもって働ける職場作りを実現します。

取組期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
------	----------------------

宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関する事	新人職員の教育体制に関する事	○	前年度より引続き新人職員・中途採用職員に対してOJTによる1対1での指導実施。 新人職員用の介護教育マニュアル策定。新人職員教育のためのオリエンテーション内容見直し及び3か月間の教育プログラム策定。	→	○	・OJTによる1対1での指導実施。 ・見直した新入職員用オリエンテーションの実施、及び新規策定した3か月間の教育プログラムの実施。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関する事	○	・引続き毎月1回職員による内部勉強会を実施。(H28年4月～H29年3月の間に8回実施) 介護福祉士資格取得に必要な実務者研修の費用助成を実施。(平成28年度より上限10万円、5名)	→	○	・年間8回の内部勉強会は実施。 ・実務者研修費用の助成は実施。(平成29年度は4名に助成実施) ・コンサルタント会社(株)日本経営と契約し、管理職・管理職候補者向けの研修を1年間のプログラムを策定し実施。 ・外部研修の場合は勤務シフト調整を実施し研修に参加しやすくする。 ・人事考課に基づき、職員に必要な研修への参加を促す。
	キャリアパスに関する事	○	人事考課を2回実施(H28年6月、H28年11月)。職員の制度理解のための研修を4回実施(H28年5月・7月・9月・11月)。H29年3月に1等級～3等級の職員に職務レベルチェックを実施。	→	○	・人事考課を年2回実施。年度末には職務レベルチェックを実施する。評価結果を昇給・昇格へ反映させる。(H30年3月に1等級～2等級の職員に実施)

	その他(上記以外・自由記載)	○	・外国人留学生のアルバイト受入の実施。(H28年度は1名) ・朝夕の時間帯での介護助手導入検討。		○	・H29年度は外国人留学生アルバイト受入を増やし合計2名とした。 ・介護助手の募集実施。(1名採用)
職員の処遇や働く環境の改善に関する事	賃金の改善に関する事	○	平成28年4月に給与規定を改定。人事考課制度を反映した支給については平成29年度から実施する。	→	○	介護職員処遇改善加算の算定を行い、H29年度より処遇改善手当を1万円増額。
	業務負担の軽減に関する事	△	・介護リフトを8台配置し、介護職員の業務負担軽減を実施。 ・社内LANについては業者選定・工事発注まで終了し、工事はH29年度予定。 タブレット導入による業務改善については、利用するソフト会社選定中であり、H29年度には導入予定。	→	○	・タブレットを導入して、介護記録の作成や引継業務を簡略化。 ・介護ソフトの内容を見直しして、転記作業を減らし作業時間短縮を図る。 ・介護ソフトの勉強会を実施して、職員のパソコンスキルをアップさせる。 ・介護ロボット導入に向けて、内容検討、機器選定やデモ実施を行う。次年度に導入予定。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	○	・引続き職員用託児所の利用促進し、子育て・仕事の両立支援。 ・産休・育児休暇取得者12名、介護休暇取得者1名の実績。 ・月9日間の休暇の内、希望日2日間を取り入れて勤務しやすい時間帯の調整を実施。 ・育児休暇明けの職員のため育児短時間勤務制度を認めている。	→	○	・引続き職員用託児所の利用促進し、子育て・仕事の両立支援。 ・月2日間の希望休暇の取り入れ継続。 ・育児休暇明けの職員のため育児短時間勤務制度継続実施。
	その他(上記以外・自由記載)					

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成